

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

鳥取労働局

1 開催日 平成21年6月19日(金)

2 委員の氏名及び役職等

委員長	湯口 一文	税理士
委員	瀬古 智昭	公認会計士
委員	駒井 重忠	弁護士(欠席)

3 審査対象期間 平成21年1月1日 ~ 平成21年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	4件
・審議件数	4件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	4件
・審議件数	4件

うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの

0件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの

3件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの

1件

5 審査案件の抽出方法

審査対象期間に契約したすべての案件を審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数

0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

平成21年度第一回鳥取労働局公共調達監視委員会議事概要

- 1 鳥取労働局公共調達審査会審議結果報告（同審査会委員長報告）
平成21年1月1日から平成21年3月31日までに契約締結した全ての案件について審議した。
その結果、全ての案件について「所見なし」とした。
審議対象案件
物品・役務等（随意契約） 4件
物品・役務等（競争入札） 4件
- 2 審議対象案件の抽出について（事務局説明）
抽出は行わず、平成21年1月1日から平成21年3月31日までに契約締結した全ての案件を対象とした。
- 3 審議
 - (1) 物品・役務等（随意契約）
 - 〔1号〕地方就職支援事業
 - ・契約候補者は一者しかいないのか。
→企画競争入札を実施したが応募は契約者一者だけであった。
 - 〔2号〕地域雇用創造実現事業委託契約
 - ・この契約でいうパッケージ事業とは。
→雇用失業情勢の厳しい市町村、県、経済団体等の関係者から構成される地域雇用創造協議会が提案した事業で、国が雇用創造効果が高いと判断し、提案した協議会に委託する地域雇用創造推進事業のことである。
 - 〔3号〕求人自己検索システムに係る賃貸借及び保守契約（鳥取県地域共同就職支援センター端末5台）
 - ・県によっては、本件契約者と異なる業者が契約しているのか。
→そのような場合もある。他県に確認したところ、契約金額が本件契約者より若干安いところもあるようである。
 - 〔4号〕労働関係法のポイント（冊子）の購入5,000部
 - ・5,000部の配付先は。
→事業者を集めての説明会等で配付している。

- ・版元とはどういうことか、過去も同じ業者である。
→法改正などの情報を入れ、独自にデザインした内容の冊子を業者が提案してきたものである。このようなことを行う他の業者がない。

(2) 物品・役務等（競争入札）

〔5号〕鳥取県地域共同就職支援センター設置に伴う備品及び什器（カウンター）の購入

- ・電子入札を行ったか。
→電子入札を行ったが、実際に応札した業者はすべて紙入札であった。

〔6号〕労働保険年度更新関係書類の印刷

- ・毎年同じ発注をしているのか。落札率はどの程度か。
→ほとんど同じ内容のものを発注している。業者は異なるが落札率は大体同じである。

〔7号〕倉吉安定所で使用する印刷機の購入

- ・落札率が高くなっているのは競争者が少ないからか。
→そのように考えられる。

〔8号〕受給資格者のしおり（一般）ほか雇用保険関係印刷物の作成

- ・内容は決まっているのか。
→修正、追記などは局内で行い、業者に印刷をお願いしている。
どの業者にも同じものを作ってもらおう。

4 審議結果

各案件について「所見なし」とする。

5 その他

- ・次回は、平成21年10月～11月ごろ開催し、平成21年4月1日以降の契約締結分を対象とする。審議案件が多い場合は抽出を行うこととなる。